



でかけて楽しむ、

秋のよこはま

おでかけが楽しくなる秋、横浜の観光スポットには、たくさんのお客様が来ています。9月にリニューアルオープンした横浜マリンタワーでは、展望台から360度のながめが楽しめます。夜には、映像作品と夜の景色がひとつになった「メディアアートギャラリー」を楽しむことができます。三溪園では、イチョウやカエデが秋の色にそまって、11月の終わりごろには、紅葉のライトアップも始まります。また、横浜みなとみらいホールも改修が終わり、豪華な出演者によるコンサートがたくさん開かれます。「全国旅行支援」や「Find Your YOKOHAMAキャンペーン」も使って、ぜひ身近な横浜の魅力を感じてください。



よこはま しちょう やまなか たけはる
横浜市長 山中竹春

8月終わりに始まった「レシ活VALUE」に、スマートフォンアプリで参加した人はおよそ30万人、投稿されたレシート数はおよそ659万件、市内のお店で使われた金額はおよそ237億円*と、とても多くのみなさんが利用してくれました。これからも市民のみなさんの立場にたって、毎日の生活をしっかり支えていきます。

そして、みのりの秋。たくさんの野菜やくだものが、収穫されています。横浜は大都市なのに、身近なところに農地があり、生産者や飲食店などのみなさんと一緒に、地産地消（＝地元でとれたものを地元で食べること）にとりくんでいます。この機会にぜひ、新鮮でおいしい地元の食べ物を味わって、横浜の農業のすばらしさを感じてください。

これからも基本的な感染症対策をしながら、健康で充実した秋をすごしてください。

※10月11日時点の数字

よこはま 秋の横浜に であかけよう!

市内には、紅葉が楽しめるスポットや、リニューアルした施設など、秋の色を感じられる楽しいスポットがたくさんあります！
※入場料など、くわしいことは、それぞれのウェブページで見てください。

みなとぶらりチケットが 便利でお得

ベイエリアの観光スポットをまわるバス「あかいくつ」、連節バス「ベイサイドブルー」や「ぶらり三溪園BUS」など、市営交通が乗りほうだいです。また、提携するお店でチケットを見せると、さまざまなサービスをうけられます。



Find Your YOKOHAMA キャンペーンで クーポンをくばっています!

市内ホテルの宿泊体験・入場チケット、日帰りツアーなど、いろいろ使えます。



よこはま 横浜マリンタワー なか く やましたちよう 中区山下町14-1

9月にリニューアルオープンした、横浜のシンボル。「Nature & Future」をコンセプトに、夜の展望フロアでは、景色を見ながら映像作品が楽しめるメディアアートギャラリーがあります。また、2階のラウンジ、新しくなった飲食店など、新しい見どころがたくさんあります。

【展望営業時間(夏は変わります)】

デイチケット▶10:00~18:00
ナイトチケット▶18:00~22:00
※終了30分前まで入場できます

リニューアルについての記事は **Plus+** からこちらから



GUNDAM FACTORY YOKOHAMA

なか く やましたちよう やました とうない 中区山下町279-25 山下ふ頭内

2023年3月31日(金)まで
【営業時間】月~金 ▶11:00~19:00 (火曜日はお休み)
土・日曜、祝日・休日 ▶10:00~20:00



さんけいえん 三溪園 なか く ほんもくさんの たに 中区本牧三之谷58-1

色とりどりの紅葉と古い建物が作り出す美しい景色を楽しむ三溪園では、秋だけのイベントがたくさん開かれます。

【おもなイベント】

- 菊花展 ▶11月23日(水)~祝日まで
- 紅葉の遊歩道開放 ▶11月23日(水)~祝日~12月11日(日)
- 紅葉のライトアップ ▶上の期間の金・土・日、祝日・休日

【開園時間】9:00~17:00 (16:30まで入れます)

※ライトアップ期間中は、19:30まで開園(19:00まで入れます)



しんがた かんせんしょう 新型コロナウイルス感染症 じょうほう についての情報

しんがた せつしゅじょうほう 新型コロナワクチン接種情報

新しく集団接種会場が3か所できます

これまでの7会場のほかに、交通アクセスなどの便利さも考えて、市内中心部に新しく3会場をつくりまします。



開設日	会場の名前	住所	おもなアクセス
11/1 (火)	TKPみなとみらい駅前会場 (MMIパークビル5階)	にしく 西区みなとみらい 3-6-3	みなとみらい線 みなとみらい駅から徒歩1分
11/9 (水)	桜木町・馬車道会場 (横浜ワールドポーターズ6階)	なか く しんこう 中区新港2-2-1	みなとみらい線 馬車道駅から徒歩5分
11/16 (水)	ローズホール横浜駅会場 (タカシマヤローズホール1階)	にしく きたさいわい 西区北幸 2-11-1	JR線など 横浜駅西口から歩いて6分

かぶたいおう だんたいせつしゅ 集団接種 オミクロン株対応ワクチン「団体接種」の予約をうけつけます

市内の会社ではたらく人、大学の職員や学生など、5人以上が集まれば、代表者がまとめて予約をして、集団接種会場での接種ができます。職域接種をしていない会社や、大学のサークル、ゼミなどのグループで、もうしこむことができます。ぜひ利用を考えてください。



しんがた かんせん 「新型コロナに感染したかも」と思ったら

- 65歳以上の人や妊婦など、重症化リスクがある人は、発熱外來でみてもらいましょう。
- 重症化リスクがない人は、セルフチェック(薬事承認された抗原検査キットを使って自分で検査する)の結果を陽性者登録窓口に登録してください。ぐあいが悪くなったときの連絡先などを教えてください。

いつも準備しておくといよもの

体温計、薬(いつも使っている薬や、お店で買える解熱鎮痛薬など)、薬事承認された抗原検査キット、長く保存できる食料など

インフルエンザも 同時に流行する かもしれません

予防のポイント

- こまめな手洗い
- 必要な時、場所でマスクをする
- 早めのインフルエンザ予防接種

※インフルエンザについてきくところ
TEL: 045-671-2463 FAX: 045-664-7296

人権
とくしゅう
特集

おたがいに尊重し、いっしょに生きる社会をめざして

12月4日～10日は人権週間です。2か月にわたって、人権について特集します。人権について考えてみませんか。

犯罪の被害にあうということ

毎日さまざまな事件や事故が報道されています。でも、被害にあった人やその家族がその後の生活でさまざまな苦勞をかかえていることは、あまり知られていません。

からだや財産の被害だけでなく、精神的にも大きなショックをうけます。また、捜査に協力したり、裁判があったりして、時間もとられます。まわりの人たちから興味だけの質問をうけたり、悪口を言われたり、嘘やでたらめを広められたりすることもあります。

一方で、まわりの人たちからのあたたかい見守りや、支援は大きな力になります。

自分に何ができるのか、いっしょに考えてみませんか。

犯罪被害者等支援 市民講演会

【日時】11月16日(水) 13:30～16:30

(何日かあとでオンライン配信があります)

【場所】磯子公会堂

【申し込み】ウェブページ、電話、ファクス

【きくところ】犯罪被害者相談室

TEL: 045-671-3117 FAX: 045-681-5453



【きくところ】市民局人権課

TEL: 045-671-2718 FAX: 045-681-5453

国際都市として、外国人といっしょにくらす社会をめざす

横浜市に住む外国人は10万人以上になりました。出身の国や地域は160以上です。もし、自分が外国でくらすことになったら、どんな気持ちで生活しているか、どのようにしてもらえるとうれしか、想像してみましょう。

国同士の関係や国際情勢がどのようであっても、あなたの近くにいる外国人は、あなたと同じように生活している「横浜市民」です。

顔だちなどの見かけがちがうというだけで、「ことばが通じないかもしれない」「なんとなく声をかけづらい」と、見えない壁を作らないで、まずは「やさしい日本語」で話しかけてみましょう。



【きくところ】国際局政策総務課

TEL: 045-671-3826 FAX: 045-664-7145

みんなでつくろう！体罰がない社会

なぜ体罰はいけないの？

体罰は子どもの心とからだの成長・発達に、いろいろな悪い影響をあたえます。それは科学的にも明らかです。ていねいなことばをかけた、見本をみせるなど、子どもがわかる方法で説明することが大切です。

ひとりで抱えないで、地域全体で子育てをしよう

子育ての問題は、個人の問題ではなく、地域社会全体のことで考えてみましょう。保護者は、ひとりぼっちだと思ったり、子育てがとても大変だと感じたりしているかもしれません。そういう保護者をささえながら、地域で子どもを育てていくという気持ちが大切です。

すべての子どもたちにとって最もよいことを考え、社会全体で体罰がない子育てを広げていきましょう。

子ども虐待についての相談・通報は…
よこはま子ども虐待ホットライン
はまっこ 24じかん 1日24時間、1年中いつでも
0120-805-240
LINEでの相談は…
かながわ子ども家庭
110番相談LINE

【きくところ】子ども青少年局子どもの権利擁護課

TEL: 045-671-4288 FAX: 045-550-3948

インターネット その気軽な発信が、人も自分も傷つける

インターネットは、とても便利です。気軽に自分の意見や気持ちを発信できるし、さまざまな情報もうけとれます。しかし、その便利さの裏には、人も、自分も、傷ついてしまう可能性があります。

あなたが今、だれかに向けて発信しようとしている、そのことばは、相手にちよくせつ会って、自分の名前を言って、伝えることができますか。

あなたが投稿した情報を、何か悪いことに使う人がいないと言い切れますか。

インターネット上で発信したことばや情報は、インターネットを通して、現実の世界で生きる人にとどき、いつまでも残ります。だれだかわからない、たくさんの人に見られます。そのことばが人を傷つけないか、情報が悪いことに使われて自分が傷つくことはないか、よく考えてください。

【きくところ】市民局人権課

TEL: 045-671-2718 FAX: 045-681-5453

人権のことでこまったら、一人ではなやまないで、まず相談しましょう

相談にお金はかかりませんが、電話の通話料がかかります。

相談できる場所	連絡先	受付時間
人権相談(市民局市民相談室)	TEL: 045-671-2306	水よう13:00～16:00(祝日・休日、年末年始はお休み) じっさいに会って相談(前もって電話で予約)
みんなの人権110番(横浜地方方法務局)	TEL: 0570-003-110 TEL: 045-641-7926	月～金よう 8:30～17:15 (祝日・休日、年末年始はお休み)
子どもの人権110番(横浜地方方法務局)	TEL: 0120-007-110 TEL: 045-226-5582	
女性の人権ホットライン(横浜地方方法務局)	TEL: 0570-070-810 TEL: 045-226-5581	
外国語人権相談ダイヤル "Foreign-language Human Rights Hotline" (法務省-Ministry of Justice-)	TEL: 0570-090-911	月～金よう(Weekdays) 9:00～17:00 (祝日・休日、年末年始はお休み)
いじめ110番(市教育委員会)	TEL: 0120-671-388	毎日、24時間いつでも

【きくところ】市民局人権課 TEL: 045-671-2718 FAX: 045-681-5453

部落差別(同和問題)

自分のこととして考えてみませんか

部落差別(同和問題)は、日本の歴史の中でつくられてきた身分差別です。一部の人々が長い間、むりやり経済的・社会的・文化的に低い状態におかれてきました。出身地や住んでいるところが特定の地域(「同和地区」または「被差別部落」)であることなどを理由にして、毎日の生活や結婚のときに、つきあいをさけられたりしてきました。これは、いまでも続いている人権問題です。

家庭や職場などで聞きたいいかげんな情報やうわさを信じて、だれかときあわないようにしている、ということはないですか。もし、自分の出身地や住んでいる場所を理由にして、ほかの人がつきあってくれなかったら、どう感じますか。

部落差別(同和問題)を解決するには、一人ひとりが正しく理解して、偏見や思いこみを見なおして、おたがいを尊重することが大切です。一度自分のこととして考えてみませんか。

【きくところ】市民局人権課
TEL: 045-671-2718 FAX: 045-681-5453

ホームレスをとりまく状況

見えにくくなる実態とホームレス支援のとりくみ

毎年1月にホームレスのだいたいの人数の調査が行われます。その調査では、この5年間、人数は少なくなっています。

しかし、ネットカフェと路上を行ったり来たりする人もいて、住むところがない状況がわかりにくくなっていると考えられます。

失業や病気が原因になることもあります。住むところを持たないと自分で決めている人もいて、住むところがない事情はいろいろです。

住むところがない人への偏見や差別がないように、理解していくことが大切です。横浜市では事情を聞いて、路上生活からぬけ出せるようにおてつだいをしています。ボランティア団体やNPOも、見まわりをしたり、相談にのったり、食事の用意をしたり、ワクチン接種をすすめたりする支援をしています。



【きくところ】健康福祉局生活支援課
TEL: 045-671-2425 FAX: 045-664-0403

いじめのない社会にするために

いじめは、どの学校、どの学級、どの子どもにも起こる可能性がある、もっとも身近で深刻な人権侵害です。子ども一人ひとりがいじめの問題を自分のこととしてうけとめて、意識していけるようにする必要があります。

また、毎日の生活の中で、いじめそのものが起きにくい環境をつくっていくことも大切です。横浜市で毎年行っている「横浜子ども会議」*は、子どもが自分たちでいじめが起きないように考えるとりくみです。今年で10年目になりました。これまでのとりくみを役立てながら、これからも、保護者や地域、関係機関などと協力しながら、いじめのない社会になるように、とりくんでいきます。

*「横浜子ども会議」とは、子どもが自分たちで、いじめが起きないように考えるとりくみです。すべての市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒が中心になって、年間を通じて行います。

【きくところ】教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課
TEL: 045-671-3724 FAX: 045-671-1215

高齢者も介護者や家族も

みんなが自分らしく生きられる社会へ

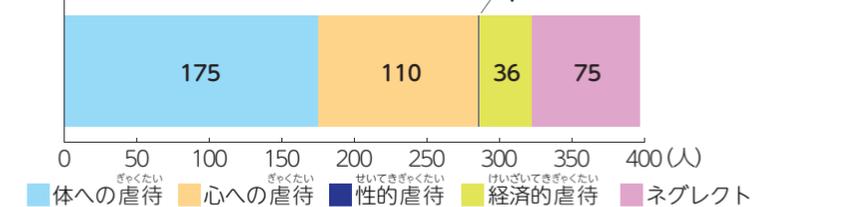
高齢者への虐待は、高齢者への暴力的な行為のほか、必要な医療や介護サービスを理由なくうけさせなかったり、わざと外に出られないように鍵をつけたりすることも、あてはまります。本人の気持ちや利益を考えないで、本人のお金をつかうことも、虐待といえます。

しかし、虐待をしてしまった人も、大変な苦勞をしていることが多いです。たとえば認知症の人にごどのようにかかわったらいのかわからなかったり、すべての介護を自分でしなければならぬと思っていたり、なやみをだれにも相談できないでいることもあります。

介護する人や家族が自分らしく元気でいられることは、高齢者だけではなく、介護者の心と体の健康にもつながります。どうしていいかわからないとき、介護でまったとき、身近に心配な高齢者がいるときは、住んでいる区の区役所高齢・障害支援課または地域ケアプラザへ気軽に相談してください。



2021年度に高齢者虐待とされた件数の内訳



【きくところ】健康福祉局 高齢在宅支援課
TEL: 045-671-2405 FAX: 045-550-3612

13人に1人はしたことがある職業差別

2020年度に横浜市が行った「人権に関する市民意識調査」によると、どんな仕事をしているかによって、だれかを差別したことがある、と答えた人が7.8% (13人に1人ぐらい) もいました。

コロナが流行する中で、エッセンシャルワーカーやその家族などにたいして、ひどいことを言ったり、いじわるな態度をとったり、根拠がない偏見をもったり、差別したりすることが起きました。そういうことは、ふだん気がつかないうちに起きています。

それぞれの職業についている人が、みんな大切だとみとめられ、自分らしく幸せに生活できるあたり前の社会にするために、もう一度、自分の価値観をよく考えてみませんか。

【きくところ】市民局人権課
TEL: 045-671-2718 FAX: 045-681-5453

なくそう! DV

DVは、自分の思いどおりにさせようとして、夫婦や交際相手など、したい関係のパートナーに暴力をふるうことです。体への暴力だけではなく、精神的、経済的な暴力、むりやり性的なことをするのもDVです。

パートナーとの関係で、つらいことがあったら、ひとりでもやまないで、市のDV相談支援センターに相談してください。

配偶者等からの暴力の電話相談窓口

横浜市DV相談支援センター

045-671-4275 045-865-2040

月～金 9:30～16:30 (祝日・年末年始を除く) 月～金 9:30～20:00 土・日・祝日 9:30～16:00 (第4木曜・年末年始を除く)

まずは相談を

横浜市

【きくところ】政策局男女共同参画推進課
TEL: 045-671-2017 FAX: 045-663-3431